

令和2年度 相談支援部会活動方針

【これまでの経過】

◇これまでの相談支援部会で抽出した地域課題とその取組について(H27年度～H29年度)

- ①「重度の身体障害の入浴手段」⇒H30年度ワーキングにて、移動入浴制度改正の成果を確認のうえ取扱い終了。
- ②「栃尾の移動手段」⇒H29年度ワーキングで検討開始。H30年度には一定の取組が完了したため取扱い終了。
- ③「中之島地域の医療機関での送迎」⇒個別相談支援における調整・工夫が可能なものとして、部会での取扱い終了。
- ④「行動障害がある児童のサービス利用」⇒H30年度ワーキングにて検討を開始し、研修会を実施。令和元年度も同様の内容で研修会を実施、一定の効果の確認を行い取扱い終了。

◇H30年度は、情報機能・教育機能の強化を図り、個別相談支援を実施する中での地域課題の捉え方や地域課題の生じる背景等について地域状況と照らし合わせながら、理解を深める活動を実施した。

◇令和元年度は、個別相談支援の中から地域課題を抽出し、解決に向けた情報交換会を実施した(単年度の取り組み)。

【今年度の方針】

相談支援従事者が、個別相談支援から確認した地域課題をあげ、効果的な解決方法を検討し実行する。

【具体的活動(取り組み)内容】

- ◇課題の抽出方法としては、個別相談支援を実施する中で地域状況の確認(課題集約)と情報共有からスタートする。
- ◇課題集約とピックアップした地域課題の分析・整理に注力し、取り組むべき地域課題や地域課題の分析と必要な取り組みの整理を行い、効果的なアクションプランを立てて実施する。